

Q 水道水って安全なの？



採水



ここが
POINT
①

水源～浄水場～蛇口まで、36か所で採水。検査する項目によって、採水方法・容器・採取量を定めています。



水質が変化しないように、細心の注意を払って検査施設まで運搬。



◎ 水道水の水質相談室 ◎



塩素の臭いが気になります。

臭いを取り除くには、沸騰させてから、ふたを半開にして弱火で5分程度加熱してください。

なお、沸騰後の水は消毒効果が無くなるため、長期間の保存はできません。



風呂の水が青いんですが。

風呂などの大きな容器に水が入っていると、青色に見えることがあります。これは、光の散乱・吸収によって青色に見えるものであり、海や湖が青く見えるのと同じですので、心配はいりません。



もっと詳しく

市のホームページ→上下水道→よくある質問

<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/>

もちろん 安全です!

飲んで安心
～水源から蛇口まで、きめ細かい水質管理～

検査

ここが
POINT
②

一般的なミネラルウォーターの検査項目(食品衛生法)は18項目ですが、水道水は法定50項目。さらに、宇都宮市では独自に項目を加え91項目もの検査を実施。

ここが
POINT
③

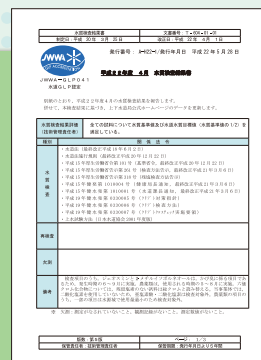
水道GLP(※)に基づき、検査の精度と信頼性を確保。



検査は松田新田浄水場にある水質管理室にて行います。

※水道GLP

水質検査が適正で高精度に実施されていることを保証するしくみです。宇都宮市上下水道局では、栃木県内で初めて水道GLPの認定を取得しました。



▶ 検査結果は、ホームページや上下水道局、市役所行政情報センターなどでも閲覧できます。

配水管理センター 水質管理室 ☎674-1399

Q なにしてるの?



A 水源の掃除です。

水道原水の取り入れ口付近で、川底にたまった土砂などを取り除いています。

良質な原水を安定的に取水するために必要な作業ですが、水源や周辺の自然になるべく影響を与えないよう、写真のように人の手で行うこともあります。

写真：高間木取水堰



上下水道料金のしくみ



上下水道事業は独立採算制で運営されています。

独立採算制とは・・・

上下水道局では、暮らしに欠かせない上下水道サービスを提供するため、施設管理や検針など、幅広く仕事を行っています。そのために必要な資金は、原則としてお客さまからお支払いいただく上下水道料金でまかなうこととされており、これを**独立採算制**と呼んでいます。

★ 料金のしくみ

- ◆ 宇都宮市の場合、お客さまにお支払いいただくのは、「基本料金」と「従量料金」です。
- ◆ 「基本料金」は、毎月の使用量にかかわらずかかるもので、水道メーターの検針や施設管理など、お客さまに、いつでも安心して水道や下水道を使っていただくため、必要な経費にあてるものです。
- ◆ 「従量料金」は、薬品費や電気料など、使用量によって増減する経費にあてるものです。
- ▶ 上下水道料金が市町村によって異なることがあるのは、地形・面積や原水などの違いにより、かかる経費の内容も異なってしまうためです。

基本料金

使用量にかかわらずかかる経費

水質検査
水道メーター検針
施設管理
など

従量料金

使用量によって増減する経費

$[Al_2(OH)_nCl_{6-n}]_m$: NaOCl
薬品費
電気料
など

★ 料金制度の決め方

- ◆ 宇都宮市の上下水道料金は、「水道料金等審議会」という会議を開き、経済情勢やお客さまのニーズなどをふまえ、専門家やお客さまの代表から意見を聞きながら検討し、最終的には市議会で審議して決定します。

INFORMATION

▶ 下水道使用料を統一します。

市内全域の下水道使用料について、平成23年度から旧宇都宮市の使用料に統一します。

※ 平成22年4月施行の料金改定に伴い、上河内地域、河内地域で適用中だった改定額の半分相当を据え置く経過措置がなくなります。

▶ 井戸水をご利用の場合の下水道使用量の認定基準を統一します。

井戸水を利用されている場合は、ご家族の人数などに基づいて、下水道の使用量を認定しています。この認定基準については、旧市町間で異なりましたが、平成23年度からこれを見直し、市内で統一します。

※ 認定基準の見直しにより、使用料が増える場合、平成23年度に限り、増加額の半分相当を据え置く経過措置を設けます。

- ご家族の人数に変更がある場合には、お早目にご連絡ください。

経営企画課 企画財政広報グループ ☎633-3230



上下水道料金は、期限内に納付をおねがいします！